

緊急事態宣言再発令に伴う

開成町福祉会館利用及び利用時間について

1 都 3 県に発令された緊急事態宣言を受け、開成町福祉会館の利用は次のとおりとします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

**1月8日（金）から2月7日（日）まで閉館時間は
20：00。**

利用人数は各施設定員の50%以内。

緊急事態宣言期間中の新規利用申請は受け付けない。

町内公共施設（屋内）利用再開時の貸館等実施に関する基準（ステップ1）

- ① 利用時に「感染症対策チェックリスト【利用者用】」を利用の都度提出ください。 チェックリストは利用申請時にお渡しします（本会ホームページよりダウンロードも可能です）。
- ② 施設利用目的が会議等の場合は、1人当たり2㎡以上を目途にスペースを確保することを基準とし、長机には一脚2名利用とし、前後1.5mのスペースを確保してください（囲碁・将棋など、前後1.5mのスペースを確保できない利用はできません）。各施設の定員を超えないようにしてください。
- ③ 施設利用目的がダンス・ヨガの場合又はマスク着用が困難なコーラス・吹奏楽等の場合は、1人当たり4㎡以上のスペースを確保することを基準とします。
- ④ 1回当たりの利用時間は4時間以内とし、1時間に2回、5分程度換気を行ってください。
- ⑤ 利用後は共用備品（テーブル・イス・ドアノブなど）を各自で持参いただいた消毒液で消毒してください。
- ⑥ 施設内での食事は当分の間、禁止とします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、閉鎖または措置の延長等を行うことがあります。

- ① 利用の際は、密集・密接を避けるようお願いいたします。
- ② 福祉会館への入館から退館までは、必ずマスクを着用ください。
- ③ 咳、発熱（37.5℃以上）、頭痛、倦怠感等、体調のすぐれない方又は同居家族が体調不良の場合は利用できません。
- ④ 来館時は手洗い及び手指消毒をお願いします。
- ⑤ 利用の都度、感染症対策チェックリスト、利用団体構成員リストをご提出ください。
- ⑥ 利用後は共用備品（テーブル・イス・ドアノブなど）を各自で持参いただいた消毒液で消毒してください。
- ⑦ 1階エントランスの利用はできません。
- ⑧ 利用内容によって、申請をお受けできない場合があります。

※多目的ホール・楽屋・控室については耐震工事に伴い、令和3年3月末まで利用できません。

福祉会館の利用時間について

神奈川県内の感染状況を見ながら、開所のステップを3段階に分け、利用時間を設定します。

令和2年6月2日（火）13:00より6月8日以降の利用申請を受け付けます。

【ステップ1】令和2年6月8日（月）13:00～7月5日（日）
利用時間を3時間以内とする（準備・片づけを含む）。
定員は50%。1時間に2回、5分程度の換気を行う。

【ステップ2】令和2年7月6日（月）～
利用時間を4時間以内とする（準備・片づけを含む）。
定員は50%。1時間に2回、5分程度の換気を行う。

【ステップ3】未定
通常開所
※状況によりステップ1に戻る、2を継続、3に進むかを検討します。

現在 ステップ2 継続中

1月8日（金）～2月7日まで閉館時間 20:00

各施設利用定員の50%以内での利用

緊急事態宣言期間中の新規利用申請は受け付けない

各施設の利用人数 ※定員は厳守してください

多目的ホール【419㎡】 定員 100名以内

多目的室【41㎡】 会議等 定員 9名以内 ダンス・ヨガ・コーラス等 定員 9名以内

大広間【98㎡】 会議等 定員 23名以内 ダンス・ヨガ・コーラス等 定員 23名以内

娯楽室・教養娯楽室【49㎡】 会議等 定員 9名以内 ダンス・ヨガ・コーラス等 定員 9名以内

地域交流室【42㎡】 会議等定員 12名以内 ダンス・ヨガ・コーラス等 定員 10名以内

団体利用コーナー【77㎡】 会議等 定員 27名以内 ダンス・ヨガ・コーラス等 定員 19名以内

令和3年1月14日

開成町